

事業報告書

平成19事業年度

（ 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 ）

国立大学法人 岐阜大学

国立大学法人岐阜大学平成 19 年度事業報告書

「Ⅰ はじめに」

岐阜大学は「学び、究め、貢献する岐阜大学」という理念の下、国際的な視点を持って、地域に貢献する人材養成を目指しています

平成 19 年度においては、大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価（独立行政法人大学評価・学位授与機構）を受審し、認証評価について「同機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得たほか、選択的評価事項 A（研究活動の状況）については、「目的の達成状況が良好である。」との評価を得ました。さらに、選択的評価事項 A（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）については、「目的の達成状況が非常に優れている。」との評価を得ています。

また、附属病院についても、地域の基幹病院としての高度な機能を備えると共に、優れた医療人の育成、先進的医療提供のための研究を行う使命を果たしています。

社会の変化と共に、地方国立大学である岐阜大学を取り巻く環境も大きく変わってきています。効率化係数 1%、経営改善係数 2%、人件費削減 5 年間 5%などの厳しい財政状況の中でも、教育・研究・診療という大学本来の目的を最優先事項とし、「Ⅱ 基本情報」以下に記載する、様々な取り組みや経営努力を行っています。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

【理 念】

<学び、究め、貢献する岐阜大学>

岐阜の地は、飛山濃水と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触するという地理的特性を背景として、多様な文化と技術を創造し、伝承してきました。岐阜大学は、この地が培ってきた特性を継承して、「知の伝承と創造」を追及します。このために岐阜大学は、人と情報が集まり知を交流させる場、体系的な知と先進的な知を統合する場、学問的・人間的発展を可能にする場、それらの成果を世界に発信し、人材を社会に送り出す場となることによって、学術・文化の向上と豊かで安全な社会の発展に貢献します。

【目 標】

<学ぶ岐阜大学>

岐阜大学は、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目指します。このために、多様な生き生きとした教育を行うとともに、豊かな人間性と学識を養い、判断力、企画・構想力、行動力に富む人材の育成を目指します。このことにより地域社会と人類の永続的発展に貢献します。

<究める岐阜大学>

岐阜大学は、独創的、先進的研究の拠点として知の創造と統合に努め、人類と社会の幸福と発展に貢献します。また、研究の成果は教育の場を通して社会に還元します。このため、科学技術、教育、地域課題などについて独創的、先進的な研究を行い、その成果を絶えず社会に発信し、問いかけていきます。このことを通して社会のリーダーと

しての役割を担います。

＜貢献する岐阜大学＞

岐阜大学は、独創的、先進的な研究とそれに裏打ちされた人材教育により、中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として、地域社会・国際社会からの信頼と期待に応えていきます。国際化時代に積極的に対応するために、本学の教育と研究の特性を生かした国際交流と留学生教育など、大学の国際化を積極的に推進します。

2. 業 務

＜個性化を目指した取組＞

(1) 生命科学を1つの柱として個性化の推進

1) 岐阜薬科大学との連携による連合創薬医療情報研究科の設置

両大学が連携協力し、創薬科学及び医療情報学に関する教育・研究を行う2専攻4領域の連合創薬医療情報研究科（後期3年のみの博士課程）を平成19年4月に設立した。

2) 先端創薬研究センターの設置

天然資源・生体分子の高次活用による高次生命機能探索分子、診断法、健康食品、医薬品などの研究開発を推進するため、岐阜薬科大学教員13名を客員教員として迎え、先端創薬研究センターを平成17年度にスタートさせた。また、17年度に採択された経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業を両大学の連携により推進している。なお、将来的にはこのセンターを諸機関との連携により「先端創薬研究機構」に発展させ、創薬科学の全国的・国際的拠点となることを目指している。

3) 人獣感染防御研究センターの設置

構造生物学に基づく創薬開発の推進や野生動物に起因する感染症に対する防御対策の研究開発を行うため、人獣感染防御研究センターを平成16年度に設置した。本センターは、文部科学省の「新興・再興感染症研究ネットワーク」の参画機関として、新興・再興感染症研究拠点形成プログラム・獣医学研究クラスターの一翼を担い、特にプリオン病とウイルス感染症の予防・治療薬の開発を担当している。

(2) 環境科学をもう1つの柱とする個性化の推進

1) 未来型太陽光発電システム研究センターの設置

太陽光発電システム未来技術の研究開発を目的に平成18年12月に設置した。本センターは3部門から成り、各部門の研究は、いずれも新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクト（3件）に採択されている。

2) 野生動物科学研究センターの設置準備

21世紀COEプログラム「野生動物の生態と病態から見た環境評価」の中核部門として機能してきた野生動物救護センターを発展させ、野生動物科学の教育研究拠点として野生動物科学研究センターの設置を岐阜県との連携の下に準備している。

3) 「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト設置

世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム「物質－細胞統合システム拠点」（京都大学）に参画し、本学（応用生物科学部）がサテライト設置機関となった。

(3) 将来性のある研究の醸成

科学研究費補助金の採択によって将来大きく発展する可能性のある萌芽的研究を推

進するため、活性化研究制度を設けて研究費支援を行っている。平成19年度は、総額38,800千円(37件)の研究費支援を行った。

(4) 教育内容・方法等の工夫の醸成

個人あるいはグループによる特色ある優れた教育プログラム(岐阜大学版教育GP)を支援する活性化教育制度を設けて支援を行っている。平成19年度は、総額8,000千円(17件)の支援を行った。

(5) 岐阜大学フォーラムの開催

さらなる教育研究の質の向上と個性化を目指し、「大学の基本は学問にある。大学活動のすべては学問から派生するものでなければならない。」の理念の下、本学を知的刺激と好奇心に満ちたキャンパスにするため、学外一流の研究者による講演会として「岐阜大学フォーラム」を開催している。平成19年度は5回開催した。

<地域に期待される大学を目指した取組>

(1) 教職大学院の設置準備

教員の資質能力の向上に対する社会的要請を受けて、岐阜県教育委員会等との連携の下に「教育学研究科教職実践開発専攻(教職大学院)」の平成20年4月設置に向けた準備を整えた。

(2) 金型創成技術研究センターの設置

地域の要請に応える金型産業振興のための技術者養成を目指し、金型創成技術研究センターを平成18年7月に設置した。なお、本センターは、文部科学省の地域再生人材創出拠点形成プログラムに平成18年度採択されている。

(3) 地域医療医学センターの設置

地域の医師不足打開を目指し、医学部が全組織的に関与して、地域医療に関わる医師の養成及び研究に取り組むための地域医療医学センターを平成19年4月に設置した。

(4) 産官学ネットワークの構築

地域における創業・新事業支援等に係る産学連携活動を推進するため、県内の金融機関等との連携協定締結を進め、平成19年度には2機関と締結を行った。これまでに10機関とのネットワークを構築し、技術相談、創業・新事業支援等の活動を展開している。

(5) 自治体との包括協定の締結

産業振興及び人材養成を柱とする包括協定を平成17年度に大垣市と締結するとともに、平成19年度には、岐阜県、各務原市・各務原商工会議所、羽島市と地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に連携協定を締結し、自治体との連携活動を展開している。

<健全な経営を目指した取組>

(1) 岐阜大学憲章及び基本戦略の制定

憲章は、学生憲章、教員憲章、社会貢献憲章、大学運営憲章から構成され、本学は学生に何を期待し、本学は期待に応えるために何をすべきかを、それぞれ7カ条にまとめたものである。併せて、憲章を具体化する「基本戦略」を平成18年度に定めた。この下に各部局も憲章及び戦略を定めている。

(2) 認証評価および選択的評価事項に係る評価を受審

平成19年度実施大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価（独立行政法人大学評価・学位授与機構）を受審し、認証評価について「同機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。また、選択的評価事項A（研究活動の状況）については「目的の達成状況が良好である。」、選択的評価事項A（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）については「目的の達成状況が非常に優れている。」との評価を得た。

（3）病院運営の取組

附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を平成16年度に設置し、委員として公認会計士、弁護士等の学外有識者3名を任命した。会議には学長も加わって毎月開催し、予算実績比較損益計算書、月次損益計算書を経営分析資料として病院の経営状況をモニタリングし、健全な経営に努めている。また、病院運営状況については、病院長から役員懇談会に毎月報告されている。

（4）ポイント制の導入

教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施している。なお、各部局に配分されるポイント数は、大学全体の予算の増減や経営戦略に応じて見直すことにし、人件費を弾力的に運用できるようにしている。

（5）岐阜大学評価システム

本学の使命達成、有るべき岐阜大学を目指した価値の創出、さらに中期目標達成等のため、大学、部局及び個人評価の目的と役割を明確にした「岐阜大学評価システム」により組織評価及び個人評価を実施している。組織評価は、年度計画に対する達成状況について、組織毎に検証と基準による評価を平成16年度から毎年行い、それを基に3年毎に組織評価を行うことで、平成19年度に実施した。教育職員個人評価は、全員から、「教育活動」、「研究活動」、「学内運営」、「社会活動」、「診療活動」及び「教育研究支援活動」に対する貢献度割合と活動実績を表す「貢献度実績・自己評価表」が提出され、それを基に作成される全学・部局毎の活動実績値分布表に基づいて行っている。その結果は、各教育職員の次年度の貢献目標に反映されるに留まらず、全学共通教育の担当者増や授業評価、シラバスの充実などの成果に繋がっている。事務・技術・医療系職員個人評価は、業務の成果による評価（業績評価）と発揮した能力の評価（能力評価）の2つの側面からの人事評価として行っている。それぞれの個人評価は、平成17年度から実施している。

（6）総合評価の実施

各年度の教育職員個人評価に基づいて総合評価（部局長及び学長による評価）を平成19年度に実施し、その結果を各教育職員に通知するとともに、大学への貢献度の高い者について創立記念日に表彰することとした。

（7）教育職員の60～65歳の選択定年制を導入し、個人が60歳から定年までの間の目標を設定し、学長がそれを裁定する制度とした。

（8）役員と学部教授会との懇談会、キャンパスミーティングの実施

大学運営における教育・研究機能の一層の向上や効率的、機動的な改革推進等を行うために、中期目標達成に向けて共通理解を図ることを目的に役員が各学部に出向き、

各学部固有の課題を含めて懇談している。さらに、全学的に目標を共有するための対話の場として、教職員のみならず学生も参加する「キャンパスミーティング」を実施している。

(9) 教職員の意識調査、学生満足度調査及び学生就職先企業等満足度調査の実施

これまでの施策の点検と新たな企画・立案のために、構成員（教育職員、事務・技術・医療系職員及び学生）の意識を正しく把握すると共に、本学卒業（修了）生を雇用する企業等に対する満足度調査を大学として平成18年度に行った。この分析結果を施策に生かしている。

<社会に開かれた大学運営を目指した取組>

(1) 社会連携・地域貢献活動

本学は、地域のニーズや課題を踏まえて公開講座や地域交流の機会を設ける等の活動を行い、地域社会の活性化への寄与を目指している。このため、高校生を対象とした出前授業の窓口（学務部）や技術相談・共同研究等の窓口（産官学融合センター）に加え、幅広い地域社会への貢献を組織的・総合的に推進するための窓口として、「地域連携室」を設け、これらの3つの窓口を通じた広報を併せて行い、社会連携・地域貢献活動を推進している。なお、平成19年度に活性化経費（地域連携）を設け、本学の目標である「貢献する岐阜大学」として教育研究活動を通じた社会連携・地域貢献活動を支援することにした。

(2) 岐阜シンポジウムの実施

本学で生み出された研究成果を広く社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を年2回開催している。平成19年度においては、一般市民を含めて900名以上の参加者を得た。

(3) 岐阜県・岐阜大学情報交流会議の実施

知事、副知事等の岐阜県幹部と学長、理事等が参加のもとに、本学と県との連携を強化する「岐阜県・岐阜大学情報交流会議」を不定期であるが開催している。

(4) 岐阜大学マスコミ懇談会の実施

「岐阜大学は何を目指し、世の中にどのような貢献をしているのか」についてのマスコミ関係者の理解と意見・助言の聴取等を目的に、岐阜大学（学長・理事）と報道機関（支局長）との懇談会を平成16年度から不定期であるが実施している。

(5) 「岐阜大学NEWS」の掲載

本学の存在を全国的にアピールするため、朝日新聞の1面に「岐阜大学NEWS」を年3回掲載するとともに、中日新聞東海版にも高校生が関心を持つニュースを中心に「岐阜大学NEWS」を年3回程度掲載している。

(6) 附属病院の機能充実

①平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、診療連携部門・教育研修部門・情報管理部門で構成する「腫瘍センター」を設置し、がん患者の疼痛緩和やがん登録事業の推進を図るなど、がん診療の体制を整備した。さらに、平成17年9月に難病医療拠点病院、平成19年3月にエイズ治療の中核拠点病院、平成19年11月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、機能充実を図っている。

②高度かつ先進的な画像診断の拠点として「高次画像診断センター」を平成19年1月に設置し、本学が保有する高精度な画像診断能力を地域医療機関に提供する体制

を整備した。

③病院機能の質の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審を進め、平成18年9月にVer5.0の認定を取得した。

3. 沿 革

本学の発足は昭和24年であるが、その前身は明治6年に設立された師範研習学校にさかのぼることができる。現在では5学部8研究科、附属病院、附属学校、図書館及び各種学内共同教育研究施設等を擁する総合大学として、地域社会に留まらず国際社会に対しても教育・研究の両面において責任を果たすまでになっている。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

岐阜県岐阜市柳戸1番1

(大学本部、教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部、教育学研究科、地域科学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、連合獣医学研究科、連合創薬医療情報研究科、教養教育推進センター、流域圏科学研究センター、産官学融合センター、生命科学総合研究支援センター、総合情報メディアセンター、留学生センター、保健管理センター、人獣感染防御研究センター、先端創薬研究センター、金型創成技術研究センター、未来型太陽光発電システム研究センター、医学部医学教育開発研究センター)

岐阜県岐阜市加納大手町74

(教育学部附属小学校、附属中学校)

岐阜県美濃加茂市牧野1918の1

(応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター美濃加茂農場)

岐阜県下呂市萩原町山之口

(応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林)

岐阜県高山市岩井町919の47

(流域圏科学研究センター高山試験地)

8. 資本金の状況

52,996,510,155円(全額政府出資)

9. 学生の状況(平成19年5月1日現在)

総学生数	7,883人
学部学生	5,947人
修士課程	1,108人
博士課程	600人
専攻科	14人
別科	0人
研究生・科目等履修生・聴講生等	214人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岐阜大学の規定(岐阜大学学長の任期に関する規則、及び岐阜大学理事に関する規則)の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	黒木登志夫	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成13年6月～平成16年3月 岐阜大学長

理事	安田 孝志	〃	平成 15 年 3 月～平成 16 年 3 月 岐阜大学工学部長
理事	佐々木嘉三	〃	平成 12 年 4 月～平成 16 年 3 月 岐阜大学教育学部長
理事	森 秀樹	〃	平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月 岐阜大学学長特別補佐
理事	山本 晃	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 16 年 7 月～平成 18 年 3 月 文部科学省高等教育局医学教育 課大学病院支援室長
理事	梅村 将夫	〃	平成 14 年 7 月～平成 15 年 5 月 三井住友銀リース株式会社代表 取締役副社長 平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月 国立大学法人岐阜大学監事 ※平成 18 年 7 月非常勤理事か ら常勤理事に変更
監事	細田 兼弘	〃	平成 13 年 6 月～平成 18 年 3 月 社団法人岐阜銀行協会専務理事
監事 (非常勤)	丹羽 吉夫	平成 19 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月 国立大学法人岐阜大学理事 (非 常勤) 平成 16 年 7 月～平成 18 年 3 月 財団法人日本産業技術振興協会 副会長・専務理事

11. 職員の状況 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

教員 1,309 人 (うち常勤 807 人、非常勤 502 人)

職員 1,653 人 (うち常勤 890 人、非常勤 763 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 7 人 (0.4%) 増加しており、平均年齢は 41.2 歳 (前年度 41.5 歳) となっております。このうち、国及び地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 2 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	110,501	固定負債	55,138
有形固定資産	110,091	資産見返負債	8,440
土地	43,632	センター債務負担金	44,602
建物	65,693	長期借入金等	118
減価償却累計額等	▲ 11,735	引当金	
構築物	2,332	退職給付引当金	59
減価償却累計額等	▲ 584	その他の固定負債	1,917
工具器具備品	20,691	流動負債	11,508
減価償却累計額等	▲ 14,960	運営費交付金債務	822
その他の有形固定資産	5,020	その他の流動負債	10,686
その他の固定資産	409		
流動資産	11,250	負債合計	66,646
現金及び預金	7,572		
その他の流動資産	3,678	純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	52,996
		資本剰余金	4,147
		繰越欠損金	▲ 2,038
		純資産合計	55,106
資産合計	121,752	負債純資産合計	121,752

※百万円未満切捨てのため、合計は一致しない

2. 損益計算書 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,872
業務費	34,079
教育経費	1,396
研究経費	1,727
診療経費	11,622
教育研究支援経費	654
人件費	17,423
その他	1,252
一般管理費	965
財務費用	828
経常収益 (B)	35,953

運営費交付金収益	14,058
学生納付金収益	4,372
附属病院収益	13,644
その他の収益	3,877
臨時損益(C)	▲ 33
目的積立金取崩額(D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	47

※百万円未満切捨てのため、合計は一致しない

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,678
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 10,739
人件費支出	▲ 17,499
その他の業務支出	▲ 767
運営費交付金収入	14,224
学生納付金収入	4,427
附属病院収入	13,489
その他の業務収入	2,541
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 2,588
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 4,372
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	▲ 1,281
VI 資金期首残高(F)	6,804
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,522

※百万円未満切捨てのため、合計は一致しない

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,430
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,912 ▲ 20,482
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,373
III 引当外賞与増加見積額	▲ 13
IV 引当外退職給付増加見積額	▲ 557

V 機会費用	764
VI 国立大学法人等業務実施コスト	16,996

※百万円未満切捨てのため、合計は一致しない

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比▲4,603百万円（▲3.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の121,752百万円となっている。

主な減少要因は、減価償却の進行によるものである。

また、主な増加要因としては、ソフトウェアが学習マネジメント支援教育ソフト等の取得により32百万円（43.2%）の増、有価証券が資金運用により、447百万円（49.6%）（投資有価証券含む）増の1,347百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は▲3,798百万円（▲5.4%）減の66,646百万円となっている。主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が償還により▲2,765百万円（▲5.5%）減の47,838百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、寄附金債務が受入増に伴う未使用額の増により117百万円（5.8%）増の2,135百万円となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は▲804百万円（▲1.4%）減の55,106百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が増加したこと等により、資本剰余金が▲852百万円（▲17%）減の4,147百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は▲75百万円（▲0.2%）減の35,872百万円となっている。主な減少要因としては、教育用施設の修繕の減少等に

より教育経費が対前年度比▲266百万円減（▲16%）の1,396百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な増加要因としては、研究センター等への支援強化に伴う執行増により、研究経費が275百万円（18.9%）増の1,727百万円となったこと等が挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は553百万円（1.6%）増の35,953百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が経営努力により対前年度151百万円（1.1%）増の13,644百万円となったこと、授業料財源の固定資産の取得が減少したことにより、授業料収益が209百万円（6.1%）増の3,635百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が修繕等の減少に伴い、▲204百万円（▲79.4%）減の53百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況、及び臨時損失として司町地区建物取り壊しに係る設計業務31百万円等を計上した結果、平成19年度の当期総利益は対前年度593百万円増の47百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは▲707百万円（▲11%）減の5,678百万円となっている。

主な減少要因としては、定年退職者の増により、人件費支出が630百万円（3.7%）増の17,499百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託事業収入が27百万円（45.8%）増の86百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲27百万円（▲1.1%）減の▲2,588百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の預け入れによる支出が1,250百万円増の2,250百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が1,000百万円増の1,100百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは422百万円(10.7%)支出が増え、▲4,372百万円となっている。

主な要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が396百万円増加の2,765百万円となったことが挙げられるが、これは償還計画通りの支出である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは▲4,271百万円(▲20.1%)減の16,996百万円となっている。

主な減少要因としては、納税者たる国民の負担とならない自己収入が、437百万円(2.2%)増加の20,482百万円となったこと、損益外処理を行うこととしている資産の減価償却相当額が▲2,565百万円(▲65.1%)減少の1,373百万円になったこと、また、運営費交付金で財源措置される引当外退職給付の増加見積額が▲883百万円減少したこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	135,594	131,462	126,355	121,752
負債合計	81,384	72,048	70,444	66,646
純資産合計	54,210	59,414	55,910	55,106
経常費用	31,485	33,990	35,947	35,872
経常収益	30,066	33,663	35,400	35,953
当期総損益	▲1,296	▲241	▲546	47
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,223	5,747	6,385	5,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,278	▲944	▲2,561	▲2,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲2,312	▲3,504	▲3,950	▲4,372
資金期末残高	5,632	6,930	6,804	5,522
国立大学法人等業務実施コスト	18,565	17,744	21,267	16,996
(内訳)				
業務費用	15,990	14,452	15,982	15,430
うち損益計算書上の費用	32,028	34,012	36,027	35,912
うち自己収入	▲16,037	▲19,559	▲20,045	▲20,482
損益外減価償却相当額	1,550	1,723	3,938	1,373
損益外減損損失相当額	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	▲13
引当外退職給付増加見積額	182	382	326	▲557
機会費用	842	1,186	1,020	764
(控除)国庫納付額	—	—	—	—

(注1) 平成17年度は18、19年度分の改革推進公共投資施設整備費(NTT無利子貸付金)の繰り上げ償還5,980百万円を行っていることによる減少。

(注2) 平成17年度は附属病院の移転完了による平年度化及び経営努力により、当初

計画より約 11 億 4 千万円の改善となっている。また、平成 18、19 年度は自己収入の増、経費節減等の経営努力により、当初計画に対して共に約 3 億 6 千万円の改善となっている。

(注 3) 引当外賞与増加見積額は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改訂（平成 19 年 12 月 12 日）に伴い、平成 19 年度から記載している。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は▲ 3 9 1 百万円と、前年度比 7 4 百万円増（1 6 % 増）となっている。これは、外来患者の増により、附属病院収益が前年度比 1 5 1 百万円の増（1.1% 増）となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は 4 7 1 百万円と、前年度比 5 5 3 百万円増となっているが、これは任用計画の見直し等による経費節減が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度
附属病院	▲ 1,639	▲ 698	▲ 465	▲ 391
大学	220	371	▲ 82	471
法人共通	—	—	—	—
合計	▲ 1,418	▲ 327	▲ 547	80

(注 1)

(注 2)

(注 1)

・平成 1 6 年度から平成 1 7 年度

国立大学法人特有の会計処理等に伴う構造的な要因（以下、構造的な要因という）のほか、主な変動要因としては、平成 1 6 年 6 月に新病院が開院し、患者数が増加したことによる附属病収益の増が 3, 1 5 2 百万円、それに伴う診療経費が 1, 4 8 4 百万円増加したこと等が挙げられる。

・平成 1 7 年度から平成 1 8 年度

構造的な要因のほか、主な変動要因としては、高次救命治療センターの病床の再編を行い、救急患者の受入体制を柔軟化したこと等による附属病院収益の増が約 5 2 5 百万円、医員、看護師等の増員及び待遇改善による人件費の増 2 3 1 百万円等が挙げられる。

・平成 1 8 年度から平成 1 9 年度

構造的な要因のほか、主な変動要因としては、外来患者数の増加等に伴う附属病院収益の増が 1 5 1 百万円、看護体制整備に係る看護師等の増員に伴う人件費の増 1 4 1 百万円等が挙げられる。

(注 2)

構造的な要因のほか主な変動要因としては、1 7 年度、1 9 年度においては、任用計画見直し等による経費節減による増（平成 1 7 年度は対前年度 2 2 1 百万

円、平成19年度は対前年度486百万円)が、18年度においては、医系図書館及び教育の充実のために先行投資したことによる費用増に伴う減等(対前年度▲502百万円)等が挙げられる。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は43,734百万円(対前年度▲3,898百万円、▲8.1%の減)、また大学セグメントの総資産は72,819百万円(対前年度▲455百万円、▲0.6%の減)となった。主な減少要因は、減価償却の進行によるものである。

なお、法人共通セグメントの帰属資産には現金及び預金の内、寄附金債務及び前受受託研究費相当額を除いた額を計上している。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	56,480	52,000	47,632	43,734
大学	75,707	74,681	73,274	72,819
法人共通	3,406	4,779	5,448	5,198
合計	135,594	131,462	126,355	121,752

① 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当なし

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

耐震対策事業による教育学部附属学校校舎改修整備(取得価格356百万円)
保育施設整備(取得価格66百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

川辺町校舎(艇庫)の売却(取得価格3.2百万円、減価償却累計額1.8百万円、売却額0.5百万円、売却損2.7百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	31,619	32,397	32,775	40,240	32,572	36,464	34,789	36,107	
運営費交付金収入	14,366	14,366	13,151	13,639	14,162	14,749	14,224	15,008	(注1)
補助金等収入	0	0	0	86	73	110	0	131	(注2)
学生納付金収入	4,400	4,358	4,474	4,560	4,437	4,509	4,367	4,428	(注3)
附属病院収入	9,119	9,403	10,611	12,897	10,819	13,429	13,673	13,490	(注4)
その他収入	3,734	4,270	4,539	9,058	3,081	3,667	2,525	3,050	(注5)
支出	31,619	31,483	32,775	38,412	32,572	35,305	34,789	34,942	
教育研究経費	14,691	14,253	13,779	13,032	14,092	14,223	13,941	13,893	(注6)
診療経費	9,340	9,398	9,860	11,926	10,364	12,667	12,987	13,024	(注7)
一般管理経費	2,246	2,196	1,999	1,970	1,963	1,950	2,078	1,980	(注8)
その他支出	5,342	5,636	7,137	11,484	6,153	6,465	5,783	6,045	(注9)
収入－支出	0	914	0	1,828	0	1,159	0	1,165	

- (注1) 前年度繰越額を使用したことにより、予算金額に比して、784百万円多額となっている。
- (注2) 予算段階では予定しなかった補助金の受入により、予算金額に比して決算金額が131百万円多額となっている。
- (注3) 主として受験者数増に伴う検定料の増等により、予算金額に比して決算金額が61百万円多額となっている。
- (注4) 主として入院患者数減等に伴う減収により、予算金額に比して決算金額が183百万円少額となっている。
- (注5) 主として、科学研究費補助金等に係る間接経費の受入の増等により194百万円、外部資金の獲得に努めたことにより308百万円、予算金額に比して決算金額が多額となっている。
- (注6) 人件費の減(▲244百万円)や教育研究設備の重点整備等による増(196百万円)により、予算金額に比して決算金額が48百万円少額となっている。
- (注7) 主として医療機器修理に係る経費増等により、予算金額に比して決算金額が37百万円多額となっている。
- (注8) 主として退職手当及び給与等人件費等の減により、予算金額に比して決算金額が98百万円少額となっている。
- (注9) (注2)の理由により131百万円、(注5)の理由により131百万円多額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は35,953百万円で、その内訳は、運営費交付金収益14,058百万円(39.1%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益13,644百万円(37.9%)、授業料収益3,635百万円(10.1%)等となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等、プロジェクト研究センター、全国共同利用施設により構成され、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目標としている。

平成19年度においては、上記の目標のもと、個性化を目指した取り組みとして、岐阜薬科大学等との連携による連合創薬医療情報研究科を設立した。本大学院は、2専攻4領域からなり、最先端の医療や創薬に携わる研究者や技術者、企業や行政機関での研究や審査を行うことができる人材の養成を目指している。国立大学と公立大学との連携は全国でも初の試みであり、初年度となる平成19年度は、大学政策経費として17百万円を措置した。平成19年度については12名の学生が入学し、地域再生の拠点形成への役割も期待されている。

また、独創的、先進的研究とそれに裏打ちされた人材教育を推進するため、「将来性のある研究の醸成」、「教育内容・方法等の工夫の醸成」を目指している。

研究醸成の面では、科学研究費補助金の採択によって、将来大きく発展の可能性のある萌芽的研究を推進するため、活性化研究制度を設けている。19年度は188件の応募があり、37件を採択、計38百万円の研究支援を行った。なお、この支援を行ったものの内、20年度科学研究費補助金の内定を受けたものは、基盤研究(C)6件、若手研究(B)2件、萌芽研究1件であり、確実に効果が上がっている。

さらに、教育内容・方法等の醸成の面では、岐阜大学版の教育GPを設けている。平成19年度は17件、総額8百万円を措置し、特色ある優れた教育プログラムに対して支援を行い、順調に進捗している。

その他、特筆すべきものとして、寄附講座増加への積極的な取り組みが挙げられる。平成19年度については、「健康障害半減講座」、「骨関節再建外科学講座」の2つの寄附講座を継続すると共に、新たに岐阜県からの寄附により、「地域医療学講座」を設置し(19年度受入16百万円)、地域医師不足問題の解消に向けた教育研究に取り組んでいる。また、工学部では3民間企業からの寄附により、「地盤構造物保全学講座」(19年度受入17百万円)、「地盤防災講座」(同17百万円)を設置し、地域社会、国際社会のニーズに積極的に応える教育研究の充実を図った。

また、自己収入獲得への積極的な取り組みとしては、附属動物病院における動物疾病受託検査の開始が挙げられ、19年度は6百万円の実績があった。同病院では、診療料金の収納にクレジット・デビットカードによる決済方式を導入するなど、利用者の利便を図ることで対前年度17百万円(16.2%)の増収となっている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,402百万円(56.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益4,372百万円(26.1%)、受託研究・受託事業等及び寄附金収益(1,723百万円(10.3%))等となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,371百万円、研究経費1,501百万円、受託研究費等1,157百万円、一般管理費822百万円、人件費10,723百万円等となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは医学部附属病院から成り、医師養成に係る教育、先進医療提供のための研究、特定機能病院としての診療を目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた医療サービスの向上や経営の効率化の実現のため、クリニカルパスの充実や、コスト管理システムの整備等の事業を行った。

このうち、クリニカルパスの充実については、バリエーション分析の実施などにより今年度のパス適用率は43%と目標の40%を超え、順調に推移している。また、コスト管理システムの整備は、HOMASとのデータ連携を図ることで機能の充実を図った。今後は、今年度から稼働している国立大学病院データベースセンターとの連携により、分析精度の向上を図ることとしている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益13,644百万円(71.1%)運営費交付金収益4,656百万円(24.3%)等となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費11,622百万円、教育経費25百万円、研究経費226百万円、一般管理費142百万円、人件費6,701百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、人件費について総人件費改革の実行計画をふまえ、事務職員の定年退職者の補充の抑制、事務の効率化等による超過勤務手当の減少等により、基準となる平成17年度の人件費予算相当額の約1%、122百万円を削減した。

外部資金の獲得については、先にも述べたように、新たに3講座の設置を行う等の努力をしたが、キャッシュベースでの受入額は対前年度比で約3百万円(0.4%)と、微増にとどまった。今後も、18歳人口の減少による受験生の減少等、極めて厳しい状況にあるが、教育研究の更なる充実・発展を目指すと共に、業務の効率化を図る等、一層の経営改善に努めて参りたい。

また、附属病院については、経営改善係数2%、効率化係数1%による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、診療科に対する「限界利益」「診療科利益」等の経営改善目標の設定や、患者紹介率の向上等の増収策、診療材料の値引率拡大、後発医薬品の採用拡大や保守経費の複数年契約の導入等の経費節減に努めた。しかしながら、当事業年度においては、老朽化による放射線機器の大規模修理の発生や看護体制整備に係る人件費の増大等による診療経費、人件費の増により、一部計画を達成することができなかった。以上、新規事業経費を確保するには非常に厳しい経営状況にあるが、今後も医療制度改革の方向性を見据え、安定した病院経営基盤を構築するため、7:1看護体制の導入、高次救命治療センターの整備を図り、附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、予算編成方針の中で「中長期的な視点に立ち、教育研究活動の基盤である施設の維持や、部局経費では整備困難な基盤的設備の計画

的・継続的な整備を図る」ことを明記し、大学政策経費において「教育研究用設備更新等経費」を予算確保することで、自助努力による施設・設備の更新を行っている。19年度においては、250百万円を措置し、老朽化した施設設備を優先的に整備した。今後も、実態調査の上で適正な予算措置を行い、効率的な基盤整備に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

年度計画 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=216>)

財務諸表 <http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

年度計画 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=216>)

財務諸表 <http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
17年度	11	—	—	—	—	—	11
18年度	796	—	783	—	—	783	13
19年度	—	14,224	13,275	151	—	13,426	798
合計	807	14,224	14,058	151	—	14,209	822

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	783
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	783
合 計	783	

①費用進行基準を採用した事業等：
退職手当、認証評価経費
②当該業務に係る損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額：783
(人件費：782、業務委託費1)
③運営費交付金の振替額の積算根拠
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務783百万円を収益化。

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	225
	資産見返運営費交付金	79
	資本剰余金	0
	計	304
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,022

①業務達成基準を採用した事業等：
研究推進事業、医師不足分野等教育指導推進経費、教育改革事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）、国費留学生経費
②当該業務に関する損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額：225
(人件費：176、消耗品費等その他の経費：49)
イ)固定資産の取得額：79
(教育研究機器：61、ソフトウェア：18)、
③運営費交付金収益化額の積算根拠
研究推進事業及び教育改革事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の全額174百万円（うち資産見返振替額79百万円）を収益化。
医師不足分野等教育指導推進経費については、計画の実施に伴う人件費の執行により、当該業務に係る運営費交付金債務の全額63百万円を収益化。
卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した研修医在籍数に満たなかったため、当該未達分を除いた額30百万円を収益化。
再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）については、授業料減免実施後の残額を除いた額20百万円を収益化。
国費留学生経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた17百万円を収益化。

①期間進行基準を採用した事業等：
業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,022 (人件費：12,022) イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額12,022百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	12,022	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,028	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費等、特別支援設備等、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,028 (人件費：937、消耗品費等その他の経費：91) イ) 固定資産の取得額：72 (建物：2、構築物：1、教育研究機器：68、ソフトウェア：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,100百万円(うち資産見返振替額72百万円)を収益化。
	資産見返運営費交付金	72	
	資本剰余金	0	
	計	1,100	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		13,426	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	10 (卒後臨床研修必修化に伴う研修経費) ・当該経費について、研修医在籍数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度に使用する予定である。 (国費留学生経費) ・当該経費について、研究留学生(修士)区分等における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	(PFI事業維持管理経費等、退職者給与、一般施設借料) ・当該経費の執行残であり、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	11	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12	(卒後臨床研修必修化に伴う研修経費) ・当該経費について、研修医在籍数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	(PFI事業維持管理経費等、一般施設借料) ・当該経費の執行残であり、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	13	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	7	(卒後臨床研修必修化に伴う研修経費) ・当該経費について、研修医在籍数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度に使用する予定である。 (国費留学生経費) ・当該経費について、研究留学生(博士)区分等における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 (再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)) ・当該経費について、授業料減免実施後の残額を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	791	(退職手当) ・当該経費の執行残であり、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。 (PFI事業維持管理経費等、一般施設借料) ・当該経費の執行残であり、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、

		中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	798

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められ

る場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。